

令和2年第3回定例会議事日程（第3号）

令和2年9月16日（水）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

角 畑 正 数 議 員

岸 本 加代子 議 員

横 川 清 一 議 員

矢 岡 匡 議 員

山 本 定 生 議 員

令和2年第3回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和2年9月16日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 9月16日 10時00分

応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則
 2 番 向野 倍吉 7 番 梅津 義信
 3 番 中家 章智 8 番 岸本加代子
 4 番 矢岡 匡 9 番 横川 清一
 5 番 山本 定生 10番 是石 利彦

不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	福祉保険課長	守口 英伸
教 育 長	皆尺寺敏紀	子育て健康課長	石丸 貴之
未来まちづくり課長	和才 薫	建 設 課 長	赤尾 慎一
総務財政課長	瀬口 直美	地域振興課長	軍神 宏充
住 民 課 長	永野 公敏	上下水道課長	奥家 照彦
税 務 課 長	小原 弘光	教 務 課 長	別府 真二
会計管理者			

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	鍛治 幸平
事 務 局	奥邨 厚志
書 記	小谷瀬鉄平

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） おはようございます。会議に先立ち、皆様をお願いいたします。

発言は必ず議長の許可を得てから発言していただきます。また、不適當発言、不規則発言等に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆様の御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を行います。なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、角畑議員、向野議員、2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（是石 利彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、質問を許します。質問は通告の内容に沿ってお願いいたします。また、質問の回数は、同一質問について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁者につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認しながら厳守していただきます。

角畑議員。では、角畑議員どうぞ。

○議員（1番 角畑 正数君） 皆様、おはようございます。角畑正数です。

執行部の皆様、答弁、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、一般質問をします。

地球的規模の気候変動によって、世界各国で豪雨や洪水が大きな被害をもたらしています。

日本でも近年、これまでに経験したことがない大雨が頻繁に各地で深刻な災害を引き起こしています。日本の夏は40年前に比べ、平均気温が1度程度上がっています。日本の周辺の海域では平均で1.14度も上昇しています。日本近海では、世界の2倍の速さで温暖化が進行しているということです。

日本近海の水温が今ほど高くなかった頃は、熱帯から吹き込む温かく湿った気流は、日本近海で冷やされ、必ずしも積乱雲が発達しやすい状態ではありませんでした。しかし近年の海面水温の上昇で、日本近海からも熱や水蒸気が供給されるように、積乱雲が発達しやすくなっています。と、東京大学科学研究センター教授の中村尚さんは言われております。

そこで、大きく分けて今日は2つの項目を質問します。

まずは、黒川の氾濫対策について伺います。

今年と29年度と平成24年度の九州豪雨の雨量が分かれば教えてください。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） 事前にいただいた質問通告では黒川の氾濫対策について、まず①で飛鳥斎場の付近が通学路になっていますが、安全対策はされていますかという御質問をいただいておりますが、この答弁でよろしいでしょうか。

○議員（1番 角畑 正数君） はい。

○建設課長（赤尾 慎一君） 後ほど雨量については報告させていただきます。それから、③番につきましても関連がございますので、合わせて答弁させていただきます。

まず、安全対策につきましては、ちょうど小犬丸黒川線に限らず冠水により道路の通行が必要となるような場合は、警察とも協議した上で、通行整理や、迂回路の措置を行っているところがあります。また、通学路につきましても、教育委員会と連携し、通行規制等の情報提供による通学路の変更や下校時間の変更など、必要な措置を実施しているところでございます。

続きまして、③番の今年7月は7月に2日間、大雨が降り続けましたが、これ以上雨が降り続いたらどういった対策をしますかという御質問でございます。まず、7月6日から8日にかけての雨量について御報告いたします。

大分気象台中津観測所のデータでは、時間最大37ミリ、3日間の総雨量が429ミリが観測されております。その際、町が行った水路等の雨水排水対策について御説明いたします。

まず、山国川、佐井川、並びに黒川からの流入を抑えるため、各井堰に設置の13か所の樋門並びに町内支線水路の水門や堰約93か所の水路調整が土屋、直江、小犬丸下、喜連島下区各地区に設置の排水ポンプ並びに黒川最下流の排水機場ポンプ運転による強制排水とあわせ、浸水が想定される住宅等への土のうの設置等を実施し、一部農地への越水はありましたが、幸い家屋への浸水被害の発生はなく、今後も引き続き未来まちづくり課、地域振興課と連携し、同様の水害対策へ対応並びに水害予防対策の推進を図ってまいります。

それから過去の雨量ですが、今年7月の6日から8日までの雨量につきましては、先ほど御説明しました時間最大37ミリ、3日の総雨量は429ミリ、これは中津市内で観測された雨量でございます。耶馬溪地区におきましては、時間最大雨量が38ミリ、総雨量が475ミリが観測されております。

平成29年の7月の5日から7日までの3日間の総雨量が中津市内で77ミリ、時間最大が16ミリでした。耶馬溪につきましては、総雨量が305.5ミリ、時間最大が37.5ミリと観測されております。平成24年の7月の12日から14日までに降った九州北部豪雨と言われる豪雨ですが、中津市街におきましては72時間、総雨量が251.5ミリ、時間最大が37ミリ、

耶馬溪におきましては、総雨量が395.5ミリで、時間最大が58ミリを観測しております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） ちょっと質問者に、皆さんに、効率的な議事を行うために、質問の事前打ち合わせのとおりやっていたきたいと思えますけど。これから、よろしく願います。

角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） 2番目に行きます。

昨年、佐賀県の鉄工所で、二次災害で油が流出した問題がありましたが、本町ではどんな対策をされていますか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） 油の流出関係ということでございますので、住民課のほうからお答えをさせていただきます。

黒川沿いに限らず、町内の事業所におきましては、油を使用する事業所がしばしばございます。これらの事業所が浸水などにより油が流出した場合には、オイルフェンスや吸着マットを使用しまして、周辺への被害拡大の防止を行うこととしております。その場合などに備えまして、本庁におきましてはオイルフェンスを7本、吸着マット500枚の備蓄を行っておるところでございます。

また、大規模な油の流出などに際しましては、国、県、周辺自治体及び警察、消防など関係機関で組織する、関門・宇部海域排出油等、防除協議会及び山国川水質保全連絡協議会などと情報の共有を図って、被害の拡大防止を図るために連携を行うこととしております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） それでは、3番目、今年、先ほど課長言われましたが7月の2日間に大雨が降りましたが、2日で終わった感じで、2日で終わったんですが、それがこれ以上降り続いて、あの辺がやっぱり低いからどうしても浸水するので、対策というか、どうされますか。教えてください。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） 冒頭、先ほど質問の中でも、対策につきましては町内にある樋門、堰それから山国川、佐井川、黒川等の流れ込みを防ぐための水門等で、それから最下流の排水機場の強制運転等によって、内水の氾濫を防ぐために建設課、それから地域振興課が連携して対策をとっておるといふところであります。また、今後も同様な豪雨というのは想定されますので、今後も引き続き建設課、地域振興課、それから未来まちづくり課と連携して、十分対策をとっていかねばならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） ありがとうございます。次の質問に入ります。航路の浚渫について質問をさせていただきます。最近は浚渫を頻繁にやっているような気もしますが、令和になって浚渫は何回目でしょうか。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

令和になりましてからの浚渫は、令和元年度水産物供給基盤機能保全事業として1件、本年7月の梅雨前線豪雨により埋没した航路を災害復旧により浚渫工事を実施し、その合わせて2点でございます。なお、災害復旧の工事につきましては、7月の13日に工事が完了いたしました。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） それに従って事業費と申しますか、幾らかかっているか、総額教えていただけますか。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） 令和元年度水産物供給基盤機能保全事業では1億1,346万8,300円、令和2年度災害復旧事業では、事業費として2,827万円で事業費合計は1億4,173万8,300円でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） 3番目に台風や長雨が降って、土砂が航路に埋まったら、また同じ場所を掘り続けるのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） 漁港施設は、管理者が適切に維持管理をしなければならないことから、単独航路の維持浚渫はもちろん、豪雨等により埋没した場合は災害復旧事業等により浚渫をしなければなりません。航路埋没の原因として山国川からの土砂の流れ込みが要因の一つではないかと推測をしております。

そのため、明日17日に国土交通省、山国川河川事務所長と河床浚渫について協議並びに要望をいたす予定としております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） 航路が完成から何年後に浚渫がなされているか、お分かりですよ

うか。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） 漁港につきましては、吉富漁港収築事業が平成12年度に完了し、12年度に単独航路それから泊地の計画推進マイナス2メートルが完了いたしました。その後、単独航路の維持浚渫につきましては、平成21年度に実施をいたしております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） 最後であります、単独航路をほかの場所にするつもりはありませんでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

まず、昭和57年吉富漁港収築事業着手にいたる経緯について、御説明させていただきます。

当初の航路計画は、アサリの生育やノリ漁場に影響が少なく、かつ沖合漁場の出港や帰港が容易な場所について、吉富漁協と協議検討を重ね、吉富町独自の計画を設定しておりましたが、昭和57年度からの第7次漁港新築事業計画立案時に水産庁から全国の航路計画モデル案の一つとして、隣接する漁港とは航路を共同で利用することで、それぞれの単独航路建設に比べ、利用及び維持管理効果が大きいとの強い指導があり、吉富町独自の航路計画の変更をせざるを得ない状況になりました。

その後、共同航路実施に向けて水産庁の指導の下、福岡県、大分県など関係者との協議を重ね、あわせてアサリの生育状況調査や環境アセスメント調査等の結果に基づき、共同航路の位置について小祝漁協の施工同意を得て、平成11年度に単独航路から共同航路を含めた漁港施設全てを漁港補助整備法に基づき、漁港区域に指定し、現在に至っております。

それでは、御質問の航路変更についてですが、新たに航路を計画するためには、福岡県を介し水産庁との事前協議や大分県漁業協同組合などの関係機関との協議を経て、漁港区域の変更手続をした上で、新たな航路建設の運びとなりますが、当然、漁場への影響等調査を実施しなければならず、概算事業費につきましても試算では約5億円以上の事業費が必要となり、また新たな航路が完成するまでの間、現在の航路も漁業活動に必要な施設であることから、単独航路はもちろん大分県との共同航路のうちの福岡県側30メートル分についても維持管理をしなければなりません。

つまり一次的ではありますが、新たな航路の建設費用、並びに新航路の竣工まで間の既存航路の維持管理に係る経費は多大であり、町の財政状況を考えますと、現段階では新たな航路建設は現実的ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） 二、三十年前は今の場所の航路がよかったということ、今は大雨が降る、泥水の流れる山国川を見るたびに、また埋まると思ってしまうのは私だけでしょうか。航路は県が管理維持しているということです。町の財政ではどうにもならない。今の場所を掘るしかないということによろしいでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） 先ほど答弁しましたように、漁港管理者である町はその施設は適切に維持管理をしなければならない。先ほど申しましたように、新しい航路を掘るには多大な費用がかかり、現実的ではないという判断をしております。ですから、現状今の単独航路について今、維持浚渫を必要な時に必要な事業発注をしなければならないというふうにとっております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） 最後に、航路浚渫も非常に大事であります、その航路を使う親船は6隻しかありません。夏場は漁が薄く1人しか漁に出ていませんが、それだけ魅力のない漁場になっています。畑にも肥やしがいるように海にも肥やしが必要なんです。ぜひ海に肥やしのなる成長の糧になる政策を、浚渫とともにやってもらいたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 岸本加代子議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。新型コロナウイルス感染症対策について、3点お尋ねしたいと思います。

まず、1点目は町内医療機関への独自支援についてです。福岡県保険協会が行いましたアンケートの調査結果を見ますと、受診控えによる外来患者が減少した医療機関は9割に及んでいるとのことでした。御承知のように新型コロナウイルス感染症は、国内において感染者の発生が続き、収束のめどはいまだたっておりません。ここ福岡県は全国の中でも高い発症者率を示しているところです。

吉富町では、感染者は発生しておりませんが、受診抑制により医療機関が財政的困難さに変わりないと思います。まず、町内にあります医療機関、保険薬局というんですか、薬局も含めて幾つあるのかということと、医療機関の実態について調査がなされておりましたら、その報告をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 新型コロナウイルス感染症対策本部事務局であります子育て健康課よりお答えいたします。

医療機関につきましては、町内病院医院が7か所、歯科医院が5か所となっております。それと、病院関係、医療関係の金銭的困難ということの調査等は行っておりませんし、今現在、病院、歯科医院のほうからそういった報告、要望等も町のほうには来てございません。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） そういう調査をする方法というのはないのかということが一点ですね。それと、新聞報道でもなされておりますように、医療機関が非常に困難な状況にあるということは皆さん御存じだと思います。やっぱり調査するべきじゃないかと思うんですね。

それと、あと7月22日現在なんですけど、福岡県の中で医療機関、医療機関に何らかの規模も内容も違うんですけど、何らかの独自支援をしている自治体が12自治体ありました。7月22日なので、本当に困っていると思います。それから、それプラスというか、医療機関で働く従業員の皆さんに独自支援しているところが2自治体がありました。

機関の運営の厳しさは、そこで働く医療労働者も労働条件にも直結すると思います。先日もボーナスが少なかったという話を聞きました。医療機関の人たちからですね。それから、町内だけじゃなく私、医療関係者というか、経営に携わっている方に、二、三聞いたんですけど、皆さん大変とおっしゃいました。歯科医の方が2人、1人の方は持続化給付金の対象に3%足りなかったと。47%減少していて、あれ50%ですよ。そういうことをおっしゃった方もあります。その方は中津の方なんですけど、とてもきつい状況なんだろうなというふうに想像できます。

うちの町はコロナが発生していないので、コロナに対して診療したところには、また支援があると思うんですけど、かといってそうじゃない医療機関、これは分担してというか、役割分担して医療を支えているわけですから、私が思うのは本来は国が減収分に対してはきちんと補填するべきだと思うんですけども、国に対してこの点要望してもらいたいと思います。

これで2点目と、もう一点、町として何らか支援を考えておられるでしょうか。よろしく願いします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） まず、調査方法についてですが、今後そういったことも検討していかなければならないというふうには考えております。それと、医療機関への独自支援についてでございますが、町におきましては令和2年4月8日に、町内病院7か所にN95マスク、精度のいいやつですね。各50枚まず配布しております。続きまして、4月16日に庁内病院医院7か所、これは東病院さんは2,000枚、その他の医院は各500枚マスクを、不織布のマ

クをお配りしております。同じく歯科医院さん5か所に対しましても、各300枚、合計6,500枚のマスクを配布しております。

そして4月20日におきましては、町内病院医院、これは要望のあった5か所分ですね。5か所分につきまして防護服、コロナの関係で防護服を各10セット配布いたしております。そして5月15、16日におきましては、次亜塩素酸ナトリウム液を町内病院7か所、それと歯科院は要望のありました3か所に各20リットル配布しております。

それと独自支援につきましては、以上です。

医療機関の個人、看護師さん等の支援につきましては、現在、岸本議員が言われるようにしているところもありますが、今現在、町内のほうでは吉富町におきましては実施はいたしておりません。国に対する要望ですが、そういういったふうにコロナに関して減収等があれば国のほうに対しても今後は要望していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） すみません。私言葉足らずで、私が12自治体といったのは、それから2自治体といったのはいわゆる独自支援の中の財政的な、例えば1病院に対して100万円とか、そういった財政的支援をしているところが7月22日現在でということなんです。私が、今言われた独自支援、よく分かっております。今回質問したのは、すみません。言葉足らずであれだったんですけど、財政的な独自支援についてなんです。まくりに対しても要望していただくということでした。調査方法については検討するというので、検討していただいて本当に減収になっていますということがなったときに、財政的独自支援については考えていただけでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 先ほどもお答えいたしました、現在のところは考えておりませんが、今後はまたこういったことにあれば、財政課、町のほうでも検討していかなければならないというふうに考えています。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 3回目すぎたんであれなんですけど、調査していただいて調査の結果を見ないと分からないと思うんですね。ただ、調査していただいて、そしてコロナで今、患者さんが増えていますかと言ったら、ぼちぼちですねというような返答も返っております。

私なんかも、医療機関へ病院行ったりするんですけど、今までとっても待たんといけなかったのに、今はもう待つことがほとんどないというような状況もありますので、ここはぜひ調査して

いただいて、財政的独自支援、昨日も一人経営にあたっている方にお会いして、今回一般質問で出しているんですよといったら、本当幾らでもいいのでしていただけると助かりますっていうことでした。ぜひ、検討していただけますようお願いいたします。

2点目行きます。

○議長（是石 利彦君） 財政課長。

○総務財政課長（瀬口 直美君） 先ほどの岸本議員さんからの御質問の中にありましたように、今現在、国から交付金が来ております。その中で町の独自の支援策として病院、看護師等に限らず、町内の住民の方に何らかのそういう財政的な支援ができないかなということで計画をしているところがございますので、その辺につきましてはまた改めまして皆様に御協議をいただくことになると思います。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 分かりました。2点目行きますね。

2点は学校施設への消毒作業のための施策についてお尋ねいたします。子供たちと教職員、そして出入りする関係者の皆さんの安全を守るために、マスクの着用、手洗いの励行、換気などとともに、必要に応じて消毒作業などが行われていると思います。この消毒作業というのは、もう本当大変な作業じゃないかなと思います。現在はどのようになされているのでしょうか。実態の報告をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

まず、児童生徒に対しましては、今学校教育の中でも衛生教育も行っており、各家庭におきましても、新型コロナウイルスに対して十分注意をされておりますので、毎朝生徒に検温カードを記入してもらっております。しかしながら、それでも朝家庭で検温を忘れた生徒に対しましては、非接触型体温計により学校で速やかな検温を常時行っており、また各教室におきましても3密を避けるために休憩時間の空気の入れ替え等を行っているというふうな報告を受けております。

それと、次に学校施設への消毒作業のための施策についてでございますが、文部科学省作成の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式というものがありますが、それを参考にお答えいたします。普段の清掃、消毒につきましては、消毒が感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果はありますが、学校生活の中で消毒によりウイルスを全て死滅させることは困難な問題となっております。そのため、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃等により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒の免疫力を高め、手洗い、うがい、マスク等を徹底する方法のほうが重要というふうにされております。

続きまして、感染者、もし出た場合の消毒についてでございますが、今現在発生しておりませんが、児童生徒や教職員の感染が判明した場合におきましては、今までどおり保健所と連携して消毒を行います。しかしながら、必ずしも専門業者を入れて消毒する、施設全体を消毒する必要はございません。当該感染者が活動した範囲を特定して、汚染が想定される物品を消毒用エタノール、または0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液で消毒するようにと指導されております。

また、症状のない濃厚接触者が触った物品に対する消毒は、今現在不要とされております。物の表面についてウイルスにつきましては、生存期間は付着した物の種類によって異なりますが、24時間から72時間ぐらいと言われておりますので、消毒できていない箇所におきましては、生存期間を考慮して立入り禁止等をするようなことで措置をするように指示がっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ということは、今小学校において特別な消毒というのはなされていないということなんですか。普通の清掃というんですか、というこなんですか。3回しかできませんので、そのことをまずお聞きしたいですね。

そして、県の補正予算というか、県を見ると第1次の臨時交付金のときに、小中学校や保育所の消毒作業を行う。雇用創出の経費を予算化していますし、第2次臨時交付金については教室の消毒や少人数児童に必要な教室の改修など、学校等の感染防止対策も予算化されていると聞いていますけども、こういうのが予算化されているということは、それなりに町がすれば補助が出るんじゃないかなと私は思ったんですね。

それで消毒作業、例えば机とか椅子を消毒液で拭くとか、そういったこともなされていないんですかね。その実態をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 小学校、中学校におきまして、毎日次亜塩素酸での消毒をされております。教室の机やドア、スイッチ、それとトイレの便器、手すり、それと使用後の特別教室、タブレット等いろんなやつを使った後は小学校、中学校におきましては、教員が消毒等を行っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） その教員がなさっている仕事は、学校の先生たちってというのはただでさえ相当忙しい方だと思うんですよ。その方たちがそういう作業をしなければならないというところで、こういった予算化がされていると思うんですね。荻田町だったかと思うんですけど、

このための特別な作業員をおいたという話をちょっと聞いてますし、他の自治体で外部委託したところもあるんですね。本町でも教職員の過重労働にならないように、ぜひこういうことをしてもらいたいと思います。もう一回お願いします。今後の問題として。

○議長（是石 利彦君） 岸本さん、3回目ですよ、気をつけてください。子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 先生の負担ということに関しましては、多分通常ない、今までにない余分な分があると思いますが、ちょっとすみません。コロナの関係、うちのほうにそういったことの負担ということは上がってきておりませんので、ちょっとまたそれは教育委員会のほうとも協議して、今後検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 確かに教員の負担は増していると思っております。ただ、コロナ禍でございます。みんなが分担してそれぞれの役割を果たしていかなければ、この難局は乗り切れないということで、教職員からの不満は、心では思っていると思いますが、今のところ直接私の耳には届いておりません。けなげに頑張っているという状況でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） もう3回済んでいる。いいの。

○議員（8番 岸本加代子君） 分かっています。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先生方がなさっているということです。先ほど言いましたように、本当に大変な作業だと思います。これに対して、県などもちゃんと予算化しておりますので、ぜひ今後は考えてもらいたい。先生たちの労働が少しでも減ることによって、子供たちにそれが向くと思うんです。だから、ぜひ検討していただきますようお願いいたします。

この問題の最後ですね。コロナ感染症に関する状況の把握と住民への周知についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスと感染対策、予防等について、本町では臨時の広報をはじめとし、防災行政無線も使って周知の努力がなされておると思っております。

今、住民の皆さんから幾つかの質問が、町内の感染者がゼロというのは分かるんだけど、PCR検査を受けた人が何人ぐらいいるんだろうとか、それってどこで受けるんですか、それから誰でも心配なので受けられるのですか、先生が医療機関で支持を受けた場合と、自発的に受ける場合、費用はどう違うのですか、それから陽性だった場合、どこの病院に行くんですか、ホテルはどこか、そこに行くのは自分で行くんですか、そのときタクシーに乗っていいんですか、様々な質問があるんですね。

こうした問いはどこに聞いたらいいのかというのは、住民の方が言われるんですね。役場でいいんでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

相談につきましては、何回も広報等にも載せていますが、相談センターですね。町ではございません。相談センターのほうに確認して、相談センターのほうから指示があつて、自宅待機とか、どここの施設、PCR検査も町がどこで受けられるというのは、町のほうには情報が入っておりませんので、相談センターのほうからそういった指示があると、直接その質問、問い合わせのあつた方に回答があるというふうになっておりますので、町に聞かれてもその辺の情報は一切分かりません。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 住民の皆さんは相談支援センターにかけるとしてですよ。町としては、その辺は把握していらっしゃるんでしょうか。その辺お願いします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 町といたしましては、保健所のほうからもし吉富町であった場合は、連絡がございます。ただし保健所、福岡県のホームページにおきましては、築上郡とまでしか報道はいたしませんので、そういったことにはなっておりますが、現在、町におきましてはそういった発症はしておりませんが、発症した場合におきましては個人情報の保護や人権尊重等に十分配慮した上で、防災無線等で吉富町でコロナが発生しましたということは、周知はしていきたいというふうには考えております。

県のホームページ、保健所につきましては築上郡止まりですが、吉富町で万が一発生した場合は、こういったことで住民には防災無線等で周知をするというふうに決定しております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 3回目、岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ちょっと私も不勉強で最近分かったと、知ったんですけど、京築広域市町村圏事務組合がありますよね。この運営組織の中に行橋京都メディカルセンターは入っているんですけども、豊前築上の場合、豊前にあるメディカルセンターは医師会の所有でいわゆる行政がそこには関知できないとかしていない。運営そのものには関与をしていないというふうに理解しております。

この時期、先ほど保健所っておっしゃったんですけど、保健所とかこういうメディカルセンター、検査はあそこでしていると思うんですけども、十分に連携をとって情報の収集なり、お

互い協力するなり、こんなことが必要じゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺どうなっているんでしょうか。

今後、その辺、問題になるようでしたら、何か改善するような方法を持っていらっしゃるのかどうか、お願いします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

当然、保健所とは連携はとっていますし、保健所が医師会等とも連携をとっておりますので、町といたしましても保健所医師会等とは十分連携をとれているというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 分かりました。それでは、2番目に行きます。熱中症対策です。

今年の夏もそうでしたが、近年35度を超える日も珍しくないなど、全国で猛暑日が続き、灼熱列島などの言葉も生まれるほどの状況が続いています。2018年の夏に、北海道に住む生活保護世帯の女性60代の方が熱中症で死亡しております。この家庭には、クーラーは設置されていましたが、電気代の滞納で送電がなされておらず、クーラーが使用できない状態でした。

また、今年の夏も本当そうだったんですけど、熱中症予防対策として暑いときはためらわずにクーラーを入れるように呼びかけがなされております。これらのことから、夏の間、健康というか、命を守るためにはクーラーはどうしても必要なものと言えます。

こうした中で、厚労省は2018年の6月に生活保護世帯で一定の条件を満たす方に、クーラー購入費、5万円なんですけど、の支給を認めることとしました。これは、クーラーが最低生活維持のために必要とされる家具、什器であることを認めたことになると考えております。ところが、このクーラー購入費支給の制度に大きな問題があります。先ほど言いましたように、一定の条件を満たさない方には支給はなされません。

例えば、いろいろあるんですけど、例えば、2018年4月以前に支給が決定された世帯は、熱中症予防が特に必要とされる者がその世帯にいても支給されません。また、使用していたクーラーも修理費も出ませんし、もうこれは使えないというところで、新たに購入する、その場合の費用も出ません。

生活保護世帯に限って言えば、熱中症予防が特に必要とされる者がいる世帯であっても、費用がないのでクーラー設置ができない、こういう状況があるのが実態です。生活保護ではなくても、さらに低所得世帯、低所得者世帯についても同じことが言えるんじゃないかと思います。

まず、お聞きしたいのは、熱中症から命を守るために熱中症予防が特に必要とされるもの、福祉の方がおっしゃっていたのは、高齢者、障害者、子供、そういったことだったんですけども、

私はもう全ての人がかかるのではないかなと思っておりますが、そういう世帯にクーラー設置が必要であるとの認識は執行部との間に投入できるかということが1点。

それから、今言いましたように、現在、厚労省が示しているクーラー購入費支給に関するこの一定の条件には矛盾があります。この実態に合わないということについての認識についても伺いしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（守口 英伸君） お答えいたします。

生活保護制度におけるクーラー設置費の仕組みにつきましては、先ほど議員おっしゃったように、平成30年7月1日から実施され、その日以降に保護が開始された世帯が対象となっております。

経過として、要件により、平成30年4月1日から同年6月30日までに保護が開始された世帯も対象となっておりますが、それ以前から生活保護を受給していた世帯は支給対象外というふうになっております。

支給対象世帯の要件を世帯の中に高齢者、障害者、小児、難病患者がいる世帯、また健康状態を勘案して熱中症予防が特に必要とされる方がいる世帯に支給するというふうにされております。

支給額は、先ほど議員もおっしゃいましたが、今5万1,000円に値上がりしております。また、別途、必要最小限の設置費用も支給されるようになっております。なお、今年の10月からその5万1,000円が5万3,000円に値上げするというふうにもなっております。

今、クーラーを設置すると、家電量販店などで設置した場合、高性能な機器は別といたしまして、6万円ぐらいで設置できるようでございます。生活保護費の支給範囲内で設置ができるように、熱中症による健康被害が深刻化する中、制度開始前から生活保護を受給していた支給対象外世帯やそのほかの生活困窮者世帯に対しましても、生活保護制度における支給要件に準じて、購入費の支援を行いたいと今、考えております。

すぐに補助金交付要綱の案を策定いたしまして、次の議会、定例会の前の、もし臨時会があればそれまでには予算化をしたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 御賛同していただけるということで、うれしく思います。

今、生活保護世帯が吉富町に何世帯なのかということと、あとそれに準ずるところで、どこが準じるのかなど、区切りはどこなのかなってちょっと迷ったんですけど、とりあえず、学校教育で言われる準要保護の世帯の世帯は吉富町でどのくらいあるのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（守口 英伸君） お答えいたします。

生活保護の世帯数ですが、本町は138世帯で182名、準要保護ですが、小学校では39世帯、56人、中学校では27世帯、32人となっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ありがとうございます。もう一点、この問題については、こういう今の国が持っている制度が実態に合わないということを、ぜひ現場を知る、町としてこういう声を上げていただきたいんです。実態に合うような支給制度に換えてもらいたいという声を、もう少し上げていただきたいと思うんですけど、その辺、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（守口 英伸君） まず、平成30年7月1日以降に生活保護が開始された方が対象だということについて、私も疑問に思って、何でその前から受けている方にはそうならないんだというふうに、県のほうに問い合わせをいたしました。そしたら、県のほうの回答といたしましては、日常生活に必要な生活用品については、保護受給中の場合、経常的最低生活費のやり繰りにより賄うこととされていると。これが生活保護の基本というふうに答えられまして、そういう理由から、以前から受けた方はしていないというふうに言っていました。

それちょっとおかしいんじゃないですかって私も思って言いました。最低限の生活費の中で、クーラーは高額になるんですね。それを月々の生活費の中で賄っていくというのは大変なことじゃないですかというふうに言いました。

そういったふうに県の担当には、この人おかしいんじゃないですかというような形で意見は申し上げたところでございます。

そういったところで、ちょっとおかしいなというところは、私どもも感じておりました。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） これで質問をしませんけども、先ほどの県の方の言い方の中に、矛盾があるとも感じたんですね。例えば、お風呂に必要な風呂釜とかありますよね。何かちょっと名前は分からないんですけど、それはない世帯に対して、確か別に支給、設置するものの費用が出ると思うんですね。

それが、普通に壊れますよね、老朽化して。そしたら、それに対してもちゃんと補填されるんですね、お金が。だから、クーラーも一緒だと思うんです。

だから、先ほど課長が紹介してくださった県の方の見解というのは、ちょっと矛盾があるんじゃないかなと思いましたので言いました。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（守口 英伸君） 県の方の見解というよりも国の見解でございます。その文書は、平成30年6月27日に出された厚生労働省の社会・援護局保護課から一時扶助における家具什器費の見直しについてという文書の中にそういったことが書かれていたということでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 最後です。

少人数学級についての見解と町としての取組についてお尋ねをしたいと思います。

これまでも子供たちの心と体の健全な成長、そして学びを主張するために全国で少人数学級を求める運動が取り組まれてきました。今、新型コロナウイルスの感染が広がり、終息のめどが立たない中で、少人数学級の実現を求める声は大きなうねりとなっております。

全国一律休校以降、今日に至るまで行政、現場の関係者の皆さんの子供たちへの守り育てるための努力がなされております。しかし、これまで経験したことのない事態の中で、子供たちが深刻な影響を受けざるを得なかったと言わざるを得ません。

その特徴は、学びの遅れと格差、不安とストレスと言えると思います。対応としては、手厚く柔軟な教育が求められます。さらに、学校において感染症対策として、新しい生活様式を実践する必要があります。その2点を保証するためには、少人数学級における学級編成が必要だと考えます。執行部の見解をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） それでは、お答えをいたします。

3つについて申し上げます。1点目が現在の学級編成の原則、2点目が少人数学級に関する私なりの見解、そして3点目が吉富町の現状と取組について申し上げます。

まず、現在、学級編成の原則について申し上げます。

吉富小中学校では、公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、学級編成がなされております。この法律に基づく学級編成の標準では、小学校1年生が1クラス35人、2年生以上中学校までが1クラス40人となっております。

次に、少人数学級に関する私なりの展開を申し上げます。

まず、学習指導面では、少人数学級は児童生徒一人一人目が行き届きやすく、個に応じたきめ細かな指導が行えるというよさがあると考えます。また、発言や発表など一人一人の活躍の場が保証されるというよさもあると考えます。

次に、生活指導面についてでございます。

生活面では、落ち着いた学校生活を送りやすくなり、基本的な生活習慣や学習習慣などが確立しやすいこと、配慮を要する子供や問題行動を起こしがちな子供に細かな対応がしやすくなるということなどに期待ができると考えます。

3つ目に、教師側からすると、事務処理時間が減少し、子供と向き合う時間が増えるなどのよさがあると考えます。

そして、4つ目ですが、先ほども議員おっしゃいました、コロナ禍で3密を防ぎ新しい生活様式を築くという点で、衛生、保健、安全上のよさがあるかと思えます。

このように考えますと、標準定数を少人数にすることは大変いいことだと考えます。全国市町村教育委員会連合会でも、当面35人学級の実現に向けて、国に要望書を提出しているところがございます。

全国規模での定数改善は莫大な費用を伴いますので、一気に実現することは難しいとは思いますが、1個ずつ実現していくよう今後も要望を継続していく所存でございます。

最後に、吉富町の現状と取組について申し上げます。

標準定数に加え、吉富小学校では県費で2名の指導方法工夫改善教員が配置されております。この2名のうち1名を弾力的任用によって最も学年の人数の多い4年生、これは79名おりますが、ここに学級担任として配置し、標準であれば2クラスのところを3クラスにして運用しております。このことによって、1クラス40名、39名になるところが27名になっております。その結果、吉富小学校では最も多いクラスが36名、最も少ないクラスが26名となっております。

同様に中学校においても、各教科担当が連携して最も生徒数の多い3年生、これが110名でございますが、3クラスのところを4クラスにして運用しております。これにより、1クラス37名のところが28名になっております。その結果、最も多いクラスで35名、最も少ないクラスが27名となっております。

さらに、指導方法工夫改善教員として配置された教員は、計画的に学級を回り、少人数に分割した授業を行ったり、習熟の程度に応じたグループ編成をして指導を行ったり、1クラスを2人の教員で分担して指導したりするなど、指導方法、方法上の工夫も試みております。

これら吉富小中学校において実施している運用上の工夫でございます。加えて、吉富町においては今申し上げた県費負担教職員だけでなく町独自で学習支援員を雇用しております。学習支援員は教員免許を有しており、子供のつまづきへの対応などについて個別に、または極めて少ない人数に対してきめ細かな指導を行っている現状でございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） ここで暫時休憩します。再開は10分。（発言する者あり）済みません、

もとい、岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、教育長から吉富町の少人数学級に対する取組を聞いて本当に頑張っておられるなと思いました。この少人数学級については、全国でいろんな団体が、例えば、全国知事会ですか、知事会とそれからその三団体だから市長なり町村会ですかね、そこも全体で要望を上げておりますが、各団体が少人数学級を求めています。

そういう中で、国のほうも変わってきております。そういう見解が出されています。少人数指導というより、少人数指導も大切だと思うんですけど、やはり少人数学級に対しても考えていくという答弁というか、国会答弁も出ておりますので、頑張っていっただいいかなと思っております。

最後に、これも県の県議会への答弁の中で、県の教育長が、国の加配定数を活用し、最終学年の少人数編成に取り組む市町村に対しては支援をするという答弁が出されているんですけど、最終学年といいますと、6年生、小学校で言えば6年生ですよ。この6年生に対して次年度ですよ、これからどう行るか、何か方針を持っておられるようでしたらお願いをします。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 今、現在の6年生が56名、それから5年生が65名となっています。分けて、多い学級でも33名でございますので、現実的な課題にはちょっとなりにくいかなというふうには考えております。

ただ、最終学年で十分な指導が行われるよう、教員を配置し、工夫することは務めてまいりたいと考えております。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 確かに40人から見ると、33人はとても少ないんですけども、今求められているのは20人なんですよ。先進というか外国を見ましても、日本でも20人を見込める声が聞かなくなっているんじゃないかなと思います。

ですから、その辺を考えていただいて、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 私が生まれたところでは20人集めるのが大変なような状況のところでも生まれて育てておりますが、20人というのは非常に数としてはよろしいかと思うんですけども、今の定数の倍いるということに、教育予算の95%以上が人件費でございます。そこは可能であればできんことはないと思います。現実的なやっぱり対応というものを、そういう理想は持ちつつも現実的な対応を一番いい線を縫っていくといいますか、願って、当面、私ども35人学級の要望を継続してまいりたいというふう考えております。

○議長（是石 利彦君） 岸本委員。

○議員（8番 岸本加代子君） 20人にすれば10万人ぐらいの教員が必要かなというふうなことを聞いたことがあります。教育はやっぱり国の問題だと思うんですけど、教育には本当にお金をかけるべきだというふうに考えておりますので、この問題も執行部と一緒に考えていきたいと思えます。

これで、一般質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 暫時休憩をいたします。再開は15分、11時15分でお願いします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 議員席9番、横川です。通告に従い質問いたします。

まず第1に、災害への取り組みについて、特にハード面ではなくてソフト面からの質問が多いと思いますが、よろしく願いいたします。

まず1番、災害協定について。

最初の協定からずっと本日に至るまで、最初のころから比べて、いろんな方面との協定が進んでいると思います。最近の協定では、新聞報道や現況などで執行部から逐一説明がありますが、今までの協定先について、その目的と内容について簡潔にお知らせください。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） お答えいたします。

現在までに協定を行っている対象といたしましては、物的なもの、人的ものの視点があり、9点の協定がございます。

内容といたしましては、順次説明をいたします。

1、大規模な災害時の応援に関する協定としまして、国土交通省九州地方整備局と直接町から国交省に対し、職員の派遣や資材の提供などの支援を要請できることとしております。

2番目に、福岡県消防総合応援協定としまして、県内市町村と消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合との間にて、大部隊もしくは特殊な消防隊、資機材等の応援を要請することができることとしております。

3番目に、福祉避難所の設営・運営に関する協定としまして、吉富鳳寿園、さくら苑、グループホームだんらんと、福祉施設内に福祉避難所を設置し、要保護者を避難させ、その要保護者が

日常生活に支障なく避難生活を送ることができることとしております。

4番目に、水害等における緊急避難場所としての使用に関する協定としまして、田辺三菱製薬工場株式会社吉富工場と、津波災害または水害が発生をし、また、吉富町沿岸に津波情報が発表されたときに、施設を緊急避難所として使用することができることとしております。

5番目に、災害廃棄物の処理等に関する協定としまして、広域社団法人福岡県産業廃棄物協会と災害廃棄物の撤去、収集、運搬、処分等を要請できることとしております。

6番目に、地図製品の提供としまして、株式会社ゼンリンと災害時に地図製品の提供及び利用をすることができることといたしております。

7番目に、物資の協定としましては、株式会社川食、株式会社マルミヤストア、株式会社コスモス薬品、NPO法人コメリ災害対策センター、株式会社グッデイと、災害時に必要となる物資の供給協力を依頼することができることといたしております。

8番目に、防災情報の周知の関係で、防災パートナーシップに関する協定といたしまして、九州朝日放送株式会社と災害時における災害及び防災に関する情報の放送を要請することができることといたしております。

最後に9番目としまして、吉富地区災害復旧に関する申し合わせとしまして、九州電力株式会社行橋配電事業所と、非常災害発生時に災害情報の収集、提供等、情報連絡を密にするとともに、ライフラインの早期復旧を目的に倒木除去等を行い、緊急車両が通行できるように道路復旧作業などについて協力をしあうことができることといたしております。

以上の9点の協定がございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） すばらしい協定内容だと思います。

今後についてです。今までいろんな分野で協定を結ばれてきていると思いますが、今後について、吉富町にここは必要だなというところがあれば、今後の交渉があればお尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 先般の台風10号のときにも自主避難所を開設いたしました。そのときには、過去最高の130名を超える方たちが避難をしまいいりました。このコロナ禍で避難所を運営していくことの難しさも実感したところでございます。そういった中で、特に避難所確保について重要だということで、今、考えております。

そういったことを踏まえまして、今後、町内にあります唯一のAZホテル、これを避難所として活用できないだろうかということで、協議の準備を行っているところでございます。現在のところ、現地のホテルのほうにはアクションをいたしており、大分市にあります本部のほうと今後

協議のほうを進めていきたいという形で、今、準備をしているところでございます。

また、近年、災害が大型化している現在においては、避難の広域化ということでも、町全体が避難を受けた場合に本町のみでは避難所の確保が困難になることも予想されますので、近隣市町への広域避難を検討する必要もあろうかと思っています。この問題は本町のみで解決できるものではありませんので、県が主体となって課題の解決に向けた協議をしていただくように、担当レベルではございますが、現在、お願いをして進めているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） AZさんと協議を始めるという用意ができていているということで、大変喜ばしく思います。住民の安全安心のためにも、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、2番、これはいろんな呼び名がありますが、住民避難保険であったり、防災減災費用保険、あるいは災害対策費用保険とかいろいろな名称がございますが、我が町ではこういう保険の加入はなされていますか。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 今現在、結論から申しますと、そういった災害に対する費用保険については未加入の状況でございます。

今、そういった保険制度について調べてみますと災害対策費保険というものが、平成29年度に朝倉市などで甚大な被害をもたらしました九州北部豪雨災害を契機に、平成30年に全国町村会にて創設された保険制度がございます。これは加入した、町、村が万が一の風水害被害が発生した場合に、避難所の設置や炊き出し、職員の時間外勤務手当などの経費を対象に保険金が支払われる制度となっているところでございます。調べたところ、この近隣では築上町さんがそれに加入をしているということでございます。

本町の先ほど言った未加入の理由でございますが、こういった制度は当然知っていたわけでございますが、今までは、本町では長期間にわたる大きな災害が過去起こってございませんでした。それと、実はこの保険料、1年間の契約になるんですが保険料が非常に高額な状況でございます。例えば2,000万円を上限でもし保険金が支払われるとなりますと、年額約92万円の保険料、1,500万円を上限にした場合で78万円、500万円を上限をしたとしましても約60万円の毎年の保険料が発生するというので、大きな災害、長期間にわたる災害が少ない本町にとりましては、保険としての費用対効果で考えると、ちょっと保険料に見合う保険の適用があるのかなというところもあって、今現在は未加入でございます。

また、この保険の適用の条件を詳しく調査しておりますが、例えば大規模災害で国の災害救助法の適用を受けたような場合については保険は適用されないとか、地震・津波の場合は該当しな

い、また、適用には町の避難勧告、自主避難ではなくて避難勧告以上、そういった避難の発令が条件として必要であるということで、なかなかハードルの高い保険制度でございますので、そういったことで、まだじっくり検討すべき段階であると、決めかねる状況でございます。

しかしながら、最近、いつ、どこで、どんな災害が起こってもおかしくないというような時代になってきておりますので、本町の今までの災害を当てはめて、もう一度試算をしてみまして、費用対効果を検証してみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 課長が逐一説明していただいたのでこちらのほうから説明することはありませんが、やはり年々、50年に一度とか、100年に一度とかいうようなのが当たり前になってきている、いろんな地域で激甚災害になっておりますので、我が町も左井川や山国川と共存していかなければなりません。いつ線状降水帯が来るかも分かりませんし、そういう万が一を考えて、この保険も年々進化していくんでしょう。安価になっていくかも分かりませんが、そういったところを見ながら、また検討をしていただければと思います。

次に、3つ目の質問を行います。

かわまちづくり事業の災害対策について。ちょっと正式な名称がまだ分からないんですが、山国川の河川敷整備事業と私が名乗っておりますが、これはまだ計画段階ではございますが、先般、かわまちづくり、定住自立圏の中で山国川のライトアップもございましたし、それに関連して、山国川を広域で交流人口や関係人口を増やそうということで、いろいろな取り組みをしていこうという国交省の説明だったと思いますが、今のところ、この事業の計画の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） お答えいたします。

少し、その前にかわまちづくりの経緯についてを説明したあと、そちらの説明に入らせていただきます。

この山国川かわまちづくりの加入につきましては、平成30年12月に中津市役所、大分県中津土木事務所、国土交通省山国川河川事務所を事務局として、関係機関等と緊密な連携により、山国川及びサイクリングロードを生かしたまちづくりを検討することを目的として発足をされました。

会議のメンバーは、中津市、吉富町、上毛町の行政機関、商工会関係者をはじめ、宮崎大学名誉教授、福岡県、大分県の各土木事務所、NPO法人、漁協関係者など、57名の多岐に及ぶメンバーで構成をされております。

これまで7回の国土交通省主催の会議が開催され、それに合わせ、本町でも、公募等によりまして吉富町山国川緑地かわまちづくり検討会を立ち上げ、検討会を3回重ね、本町の整備計画案を策定し、この吉富町の案と中津市、上毛町の整備案を合算をさせ、総合的な整備案として、山国川下流地区かわまちづくり計画として、令和2年3月13日に国土交通省に正式に整備計画として登録をされたところでございます。

この計画は、山国川下流域を対象に、親水性を考慮した水辺整備や観光拠点などの町なかのスポットをつなぐサイクリングネットワークを充実させることで、周遊、回遊性を高め、地域の魅力の向上、観光振興の促進、地域活性化などを図ることとなっております。

本町の計画としましては、本年の広報4月号にて完成予想図を広く町民の皆様にお知らせしたところでございます。主な内容としましては、河川敷を活用したサイクリングロードやデイキャンプの移設、ドックラン、せせらぎ水路の整備、また、堤防を活用した桜並木やトイレ休憩施設の整備を計画をしているところでございます。

今後の予定としましては、国交省では今年度から山国川河川敷及び周辺の測量に着手することとお伺いしております。また、本庁の財務省へ今後5年間分の予算要望を行うこととされております。来年度以降、順次、事業化を予定しているとのことでございました。

本町でも、今後、この国の整備に合わせ、具体的な整備スケジュール等を検討していくことといたしておるところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 今の段階での進捗状況はよく分かりました。

それで、この事業を進めていく中で、今の山国川、毎年、二、三の河川敷が水没しております。そのたびに堆積土や災害ごみが発生し、それを撤去する作業もあるんじゃないかと思います。

それで、この事業を進める中で、山国川に対しての災害対策、治水対策についてはどういうふうに提示されているのか、また、町としてはどういうふうに考えていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 本町につきましては、東は国の河川である山国川、西は県営河川であります左井川、この大きな河川に挟まれております。水害については、先ほど議員もおっしゃったように、こちらも上手につき合っていく必要がある町だというふうに考えております。

今回のかわまちにおける山国川の整備に関する治水対策についてでございますが、抜本的な河川の、例えば河川敷、そういったところの治水につきましては国交省がしっかりと管理してくれ

るものと考えております。

本町が今回整備の予定をしておりますかわまちづくり計画の中で、例えばドックランの施設であったり、せせらぎ水路というものを河川敷の中に作ろうと計画をしております。当然、議員おっしゃいましたとおり、例年1回か2回は水がそこまで増すこともございます。大雨の影響により、そこに流木が流れ込んだり、土砂が流れ込んだりということも当然想定をしております。その上で、例えばドックランの施設については、ポールを昇降式のもの、簡単に折りたためたり、撤去ができるように、せせらぎ水路については、浅い自然石を利用して堀割型の水路として、あまり維持管理に多額の費用を要さないような、そういった施設にしていきたいということで計画を進めていく予定にしております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） これはもう、毎年、河川敷が水没するんで、その対策については十分にやっていただきたいと思えますし、この中でのドックランとか、せせらぎ水路、ほかの整備工事についても、災害があってもすぐに復旧できるような態勢を整えていただいて、この事業を進めていただきたいと思えます。

それで、こういうふうに、毎年、災害で水没し、堆積土や流木などが来るおそれがありますので、これについて、災害復旧費というのは町単独で考えられるものなのか、それとも、県、国が補助で出してくれるのか、その点はどうなんでしょう。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 御質問の整備要件を、例えばせせらぎ水路などが水害により被災した場合について、これは国土交通省に確認をしたところ、うちの山国川のあの周辺については、都市計画決定をされた山国川緑地ということで公園区域に指定をしております。当然、都市計画決定された公園内の施設でございますので、災害復旧の申請は可能であるということで聞いております。また、申請をし、採択されれば、災害の程度に応じた復旧費の補助は見込めるとのことでございました。

また、本整備期間は、先ほど少し申しましたが、国の河川施設と町の公園施設が混在することとなるため、今後、周辺整備に合わせ、国土交通省山国川河川事務所と吉富町にて管理協定を結ぶこととなっております。その中で、具体的に管理の内容については詰めてまいります。基本的に、公園としての通常の維持管理の範疇の復旧は町になろうかと思えますが、河川敷や護岸に影響が出るような洗堀や土砂の流出、堆積につきましても、国土交通省での復旧の範疇になるのではということでもございました。

幸いにして、現在、国土交通省や国の建設担当部局とは究めて友好的な関係が築けております

ので、この機会をチャンスと捉えまして、町に有益な管理協定を締結をし、また、万が一の災害時には、方策について関係部署へいち早く御相談をさせていただくような体制を今後整えていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 先日の8月26日でしたが、山国川水系流域治水協議会というのが行われたようですが、この設置会場になったようですが、我が町も参加され、どのような内容だったのか御説明願います。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 今回、今、議員がおっしゃられたその会議につきましては、コロナ禍の影響でございましたので、国土交通省、福岡県、大分県のそれぞれ県庁、それと、吉富、中津、上毛の関係市町がウェブ会議、それぞれパソコンを使ってウェブ会議という形で実施いたしました。

その中では、具体的にどうする、こうするということではございませんで、国土交通省が万が一の災害が起きた場合にはどういった連携をとりましょう、今後、山国川のほうではどういった災害に対する体制を整えていきますというようなことで、関係の皆様と意見交換をしたというような会議でございました。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 新聞報道によりますと、9月末までに素案を示し、来年の夏までに具体的なプロジェクトの公表を目指すとっております。これは、かわまちづくりの災害についても入っているのでしょうか。その点をお尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 個別のかわまちづくりに対して、それに対して、今回、その会議で具体的に災害が起きたときにどうするというような話は出ませんでした。一般論として、山国川全域にそういった災害が起きたような時、もしくは治水をするためのというような内容でございました。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） ありがとうございます。よく分かりました。

本当に私が心配しているのは、災害復旧で町の持ち出しが何百万円、何千万円に変わるんじゃないかということでこういう質問をさせていただきました。何も災害対策をせずに、ただ、早く作ってほしいという同僚議員もおりますが、それではなくて、やはりそういう予防というところ

が大変大切だと思います。

最後に御意見としまして、災害協定については、ぜひ進めていただきたい。そして、これを一覧表にして、私どもに協定を取りまとめたやつをぜひ配布していただきたいと思います。

そして、今回、午後から菅内閣が誕生すると思いますが、我が11区から大臣が、武田先生が総務大臣になられる内定です。ぜひ、今後ともこういう災害復旧について、町長をはじめ、議会からもスピーディーに要望書を出していただきたいと思い、ということを祈念して終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） まず、吉富町地域おこし協力隊の設置についてお尋ねいたします。

少し前に、この協力隊の10年間の活動状況が出されました。受け入れてきた自治体の74%が地域によい影響があったと。主な事業として、農林水産業、地域コミュニティ活動、特産品開発の順となっております。任期終了直後は65%が同じ地域に居住、2019年度中で55%が定住と、決して効果が低いわけではございません。

そして、今年、コロナ禍の中、有楽町のふるさと回帰支援センターにも、取材、問い合わせが増えており、地方移住に関心が高くなった20代は3割に上った。高まる移住熱という表現も使われだしております。安倍首相の退陣表明の中でも、このことは述べられておりました。

そこで、本町でのこれまでのその協力隊員制度の活用の実績及び現況はいかようでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） お答えいたします。

これまでの本町における地域おこし協力隊の活動実績についてお答えいたします。

国において、地域おこし協力隊推進要綱が平成21年に制定され、現在まで全国で5,000人を超える協力隊員が活動をいたしております。本町においても、平成27年度に策定した第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人口増加施策実施への外部人材への活用を掲げ、協力隊員の導入に取り組むこととしました。

その後、具体的な検討を進め、平成29年度に町の広報営業マンというテーマのもと、人物、店舗、風景、特産品など、あらゆる町の資源を改めて発掘し、それらを全国的に発信し、町のファンを増やしていくという活動を行う隊員を募集いたしました。応募者は1名でありましたが、選考の結果、当時、福岡市在住の中国人1名を任用いたしました。当人は、中村学園大学大学院の流通科学研究科で、物流、経済、人の流れ、観光などについて就学しており、地域開発を選考した知識と経験を生かし、観光業発展のキーマンとして精力的に活動を展開することを当初期待しておりました。また、中国語、日本語の2カ国語が話せることも強みと判断いたしました。

着任以降、当人とは服務や守秘義務など遵守事項の徹底、隊員としての心構え、町の目標と隊員の思いのすり合わせなど、指導や協議を重ねてきましたが、取材や町民との交流などに消極的な面も目立ち、活動も限定的なものとなっていきました。そのたびに指導や協議を繰り返してきましたが、本人の性格や文化の違いなどもあったかとは思いますが、町が意図した改善が図られることはありませんでした。

最終的には平成30年度末をもって退任するとの申し出が2月末に本人からあったため、1年限りの任用となりました。その後本人と連絡を取る必要がありましたが、残念ながら連絡も取れない状況となってしまいました。

そのため、翌年度の令和元年には、特産品の発掘、開発、発信及びそれらを活用したふるさと納税返礼品の掘り起こしというテーマのもとで、急遽、6月から7月にかけて広く協力隊の公募を行いました。問い合わせ及び応募はない状況で任用に至りませんでした。

このようなことから、現況としましては、隊員は不在でございます。

以上となります。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 募集に関しまして、県の広域地域振興課との連携が重要ではと考えております。特に福岡県移住定住ポータルサイト、中でも福岡よかこ移住相談センター、これは東京にも窓口があります。有楽町にあるんですが、先ほどちょっと述べました回帰支援センターの中にあるのだらうと思っております。そこの連携とかが募集の際にはなされていたのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 議員がおっしゃるように、県の広域地域振興課と連携を取りながら隊員を募集するとことは重要であると考えております。

この広域地域振興課の福岡よかこ移住相談センターは、福岡県への移住定住の専門相談窓口として、先ほど議員がおっしゃるように、東京と福岡に窓口が開設されております。こちらの窓口にも、過去、募集要項の送付をいたしております。

また、そのほかにも、同じく東京都にございます一般財団法人移住交流推進機構が運営します移住交流情報ガーデンや北九州空港、小倉のAMビル、福岡自治会館などにも送付いたしております。

今後も各移住定住を推進する機関と連携をしながら募集を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 私も東京へ行った際には訪ねて行ってみたいと考えております。

次の質問です。

地方創生における大きい課題の1つとして、東京一極集中がございます。なぜ東京一極集中が悪いのか。私の理解するところでは、災害時の危機管理のほかに、地方の人口減少が加速する。婚姻世代の人口が地方で男性過多になっている。東京で女性過多となっている。子供が生まれにくいところに人口が動いているといったところが問題だと捉えております。幸いに、本町あたりの自治体は、消滅可能性都市には含まれておりません。だからといって、自助努力をしないでよいとたかをくくっていいわけではありません。

そこで、2番目の国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019においてのさらなる地方創生の重要性、特に東京一極集中の是正を鑑みると、やはり吉富町との関係人口の創出が欠かせません。その手立てとして、特段に有効であろう総務省の地域おこし協力隊推進要綱や吉富町地域おこし協力隊設置要綱の積極的な推進要請に応じるべく、また、しかるべき今後の導入施策はございませんか。ないとすれば早々に取り入れるべきではないでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） お答えさせていただきます。

本町におきましても、議員がおっしゃるように地域おこし協力隊を積極的に採用すべきと考えております。それは、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域力の維持、強化を図るためには、担い手となる人材の確保が特に重要な課題となっており、そのためには、地方において、都心部から地域おこし協力隊を受け入れ、農林漁業の応援、水源保全、清掃活動、住民の生活応援、地域ブランドや地場産品などの地域おこしの支援などを図ることが重要となっているからです。

ただ、全国での地域おこし協力隊の採用が盛んとなり、安易な募集が多数行われた結果、着任した協力隊に特段任務がないケースや、地域づくりとは程遠い人員補填のように使われてしまっているケースも出てきているようです。

このような結果にならないためにも、地域おこし協力隊の究極的な目的が、文字どおり地域おこしであることに立ち返り、町の知名度を増やすという視点でいくのか、観光客を増やすという視点でいくのか、移住者を増やすという視点でいくのか、明確な地域おこしのイメージを作り上げ、そのイメージにお互いが認識して協力してくれるような人材を獲得することが重要であると考えております。

この地域おこしに関連する事項として、本議会に地域ブランド開発の予算を上程させていただいておりますが、この施策を推進する中でも、農水の生産者や組合、加工事業者との方と連携し、吉富町ブランド開発と合わせて、地域おこしに必要な人材についても協議していくこととしております。

今後、このような機会を複数回設け、再度、町のどの分野でどのような地域おこしの人材を採用し、町のどのような人や組織と連携、協力し、一緒に地域おこしを図ってもらうのか明確に計画した後、協力隊の募集を再度行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） なかなか準備が進めているように感じます。

本町では3年の任期を経ずして解消したという不出来結果を招きました。こういう mismatches の予防とマッチングの制度を高める方策として、昨年度からかお試し地域おこし協力隊の制度というものが発足したと存じます。その制度の活用といったところは進めてみたらどうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 議員がおっしゃるように、こちらのお試し地域おこし協力隊制度を導入することによりまして、地域での隊員の希望する活動と実際の活動のずれにより任期途中で退任するという問題について解消されるというふうに考えております。

こちら、事前に隊員がお試し体験することで、受け入れ地域や自治体、そして、協力隊との活動内容の mismatches が解消されます。その結果、お互いの意思疎通が早い段階から図られることにより、スムーズな活動が開始できるのではないかと考え、本町におきましても、前向きに検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） ぜひ取り組んでいただきたいと考えます。

この制度は高知県で活発に行われているという印象がございます。高知県は、昨年度同僚議員と政務活動で視察に行っていました。県では、全国に先駆けて人口減少、高齢化社会に突入していた現状がありました。例えば人口は15年、平成2年度より減少に転じ、高齢化は全国に先駆け10年先行していた。高知県の中で訪れた田野町でも高齢化率は、二、三年前に既に40%台に突入しておりました。ということで、危機感が切実であった。取り組まざるを得なかったといった状況で行っていた現状があり、その成果が今につながっていったと捉えております。

その訪れた田野町では、協力隊を随時募集していて、必要な職種に希望が合えば積極的に採用を行っておりました。随時募集といった捉え方についてお聞きいたします。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） こちらも矢岡議員がおっしゃるように、過去募集した期間が、急遽だったんですが6月、7月と短月間で急遽の募集について応募がなかったという経緯もございます。

今後は募集期間を一旦定め、面接から採用まで行った後に、定員に達しなかった場合は、再度随時募集に切りかえて公募することも必要であると考えております。

以上であります。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） まとめます。高知県においての気づきとして、移住定住促進施策、そして、地域おこし協力隊施策、そして、ふるさと応援寄附金施策は、どれも関係人口というキーワードでつながっており、相互に相対的に取り組むことで良好な効果をもたらすということでした。すなわちセットということでした。

関係人口とは、吉富町に関心を抱く度合いの強さが強めの町外の人々と私は捉えております。この関係人口の創出を今後も私は掲げてまいる所存です。

また、町の第2期まち・ひと・しごと総合戦略における地域おこし協力隊の目標累計任用人数は達成できるのではないかと期待しております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

○議長（是石 利彦君） ここで暫時休憩したいと思います。再開は1時です。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に再開いたします。

矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 各行政財産や普通財産の使用状況についてお聞きいたします。

昨年、同僚議員の質問で、町有地の有効的な利用や活用として、そして、同年で都市計画マスタープランに基づいた方向性を踏まえ、今後は人口や産業の動向、そして、土地利用の事業等を見通して、町民の意見を聞き、民間活力の導入等も考え、課題解決につなげていきたいということでした。この進捗を伺うということにも重なろうかと思えます。

1つ目の質問として、本町の行政財産等や普通財産のそれぞれの活用現況についての把握はなされていますでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（瀬口 直美君） 財産についての御質問ですが、毎年、決算書の財産に関する調書にて、町の行政財産、普通財産の別に御報告を差し上げているところでございます。御存じのように、行政財産は公用・公共用に供するものとして、普通財産は行政目的のために使用されるものではない、いわゆる先ほどの行政財産以外の全ての公有財産をいうものでございます。

御質問の1点目でございます行政財産及び普通財産の活用状況について把握がなされているか

ということですが、行政財産につきましては、公共等に供するものでございます。それぞれの目的に応じて財産を所有しておりますので、管理するそれぞれの所管課でその目的に応じ、公共的に、公共用に供しまして、活用状況につきましても併せて把握がなされているところでございます。例えば、社会教育施設であるフォーユー会館等につきましては教育委員会、フォーユー会館は年間2万9,000人余りが使用をしております。それぞれ子育て支援センターが3,000人弱の使用という形で、件数、人数については、それぞれの所管が把握しているところでございます。

普通財産につきましては、総務財政課において管理をしまして、可能なものにつきましては、駐車場用地や福祉施設等の用地としまして民間に貸付けを行うなどして、その経済的価値を發揮できるように活用をしているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 2つ目の質問です。もし利用がなされていない頻度の高いそれらの財産等や遊休の財産等があるとすれば、管理運営の経費を負担し続けるのみだけではなくて、利用価値を高めたり生かしたりする施策を考察して、改善を図るべきではないでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（瀬口 直美君） 各課が管理します行政財産の中には、矢岡議員さんおっしゃるように、利用頻度がそれほど高くないものもございます。例えば、教育委員会が管理しております皇后石研修センターにつきましては、利用頻度が低く、年間20件弱の利用のみでございました。それを、今年度に入りまして、所管課のほうで、老朽化が進み、使用に課題が残っていた憩いの館の代替施設として、囲碁・将棋用に活用をするなどしまして、それぞれの所管で管理している行政財産の活用方法については、利用促進を図るための施策を取っているところでございます。

そのように利用促進を図ってもなお利用の増加が見込めないもの、あるいは、当初の目的が達成されたものにつきましては、議員おっしゃるように、管理にかかる経費等を負担し続けるのみではなくて、利用価値を高めるべく、普通財産として別の活用方法を見いだしていくこととなります。

そのような観点から、普通財産として管理していたものを、住宅用地あるいは企業誘致用地として売却、福祉施設への貸付けなど、普通財産の目的である経済的な運営により、行政の執行に寄与するものとして、過去にも活用してきたところでございます。

現在も幾つかの普通財産を管理しておりますが、その中には、利用、売却等の旧防災倉庫・書庫の跡地ですが、既に売却するというところで応募をしているところもございまして、管理してい

るものの中に、早急に具体化して活用をするようにということで、町長から指示をされ進めているものとしまして、小犬丸の玄光院グラウンドの跡地、ゲートボール場の跡地及び、直江の旧県営住宅の跡地等につきましては、住宅用地として売却すべく、その方法あるいは方策というのを建設課とも協議をしながら、現在具体化しているところでございます。いずれにしましても、このように普通財産として所有しているものにつきましては、先ほど議員さんおっしゃいましたように、住宅用あるいは企業用として活用できるもの等につきましては、売却も当然視野に入れながら、管理をしていきたいと思っております。

また、延命の多目的広場として今、これは行政財産で今あくまで管理をしておりますが、こちらにつきましても、将来的には売却ができるようにということで、先ほどの玄光院グラウンド等も併せまして、一緒に検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 県の市町村支援課財政係が出した、昨年度9月ですか。平成30年度、県内市町村普通会計決算及び健全化判断比率の概要の中で、まとめとしてこういう文言がありました。「平成30年度の県内市町村の決算は、歳入歳出ともに平成29年度に引き続き2年連続で増加し、過去最大の規模となった。経常収支比率は平成28年度以降3年連続で上昇し、40市町において経常収支比率が90%を超え、依然として財政構造は硬直化が進んでいる。市町村においては、地方創生の推進や公共施設等の老朽化対策などの課題に取り組みつつ、滞納整理等による税の徴収対策の強化、未利用財産の売払いなどによる歳入の確保、そして、歳出の削減を進めるとともに、統一的な基準による地方公会計の活用や公共施設等の適正管理の推進などにより、財政の透明性、予見可能性を高め、中長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが求められる」と、歳入の確保の手立てとしての筆頭に、未利用財産の売払いが上げられております。

そこで、そういう未利用地の売却というところを考えたらどうかとお聞きするところではございましたが、今、具体例を示していただき、意向も確認できましたので、これ以上何かあれば答えていただき、なければ終わりたいと存じます。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（瀬口 直美君） 先ほどもお答えしましたけれども、未利用町有地の売却というところは、早急に具体化をしながらと思っております。ただ、売却に当たって一時的な歳入を得るだけではなく、例えば、住宅用地であれば、そこで定住化をしていただいて、税の確保、あるいは、企業用に売却するのであれば、そこで雇用の確保と税の収入の確保、そういうことも総合的に視野に入れながら前へ進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 終わり。

○議員（4番 矢岡 匡君） 終わりです。

.....

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） また今期も一番最後です。午後、眠くならないように頑張りたいと思います。

今回、私の質問は、吉富町の子供たちについての質問なんですが、これは、やはり今、町が新しくどんどん姿を変え発展していこうとしている中で、これから一番大事なのは、やっぱり子供たちであろうということで、質問をさせていただきます。簡単に淡々と行きますので、ひとつよろしく願いをいたします。

吉富町の生徒についてお聞きします。

高校生は分からないかもしれませんが、教育部局の分かる範囲で、登校拒否、引きこもりを含めて、あと問題行動児などの状況を確認させていただきたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） それでは、令和元年度において、小・中学校の不登校の状況を御報告いたします。

吉富小学校では18人、吉富中学校では13名の長期欠席者がおりました。長期欠席者とは、年間30日以上欠席した子供のことでございます。

この内訳でございますが、小学校では、18名中16名が家庭に係る要因となっております。病欠などが2名。中学校では、13名中12名が家庭に係る要因ということになっております。つまり、家庭環境と長期欠席の関連が非常に深いということが見えるかと思えます。

不登校の状況については、以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今ちょっとお聞きしたんですが、いわゆる登校拒否児、不登校児ですね。以前であれば、いじめですとか、学校に合わないとか、そういう方が多いというふうに思っていたんですが、ここ近年の状況を見ると、家庭上の都合のようなものが多いようです。これ分析などされているんでしょうか。そして、それらについての対処がありましたら、ここも含めてお聞きします。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 小・中学校で共通しておりますのは、保護者が学校に行かせようと積極的に子供に働きかけていないという養育態度、こういったものが上げられると思います。特に

中学校では、もう言うことを聞かせられないと、さじを投げている御家庭もあるようでございます。また、休んでいる子供たちが昼夜逆転で夜ゲームなどをして、朝起きられない。何もしないで怠けている等々の状況が見られます。この子供たちの状況を探ったり指導をしたりするために、様々な、まあ学校の教員はもちろんですけども、外部機関と連携しながら様子を探っている状況でございます。

対応等について申し上げたほうがよろしいでしょうか。

○議員（5番 山本 定生君） はい。

○教育長（皆尺寺敏紀君） こうした長期欠席者の実情を把握するために、また、相談に乗ったり、登校刺激を与えたり、指導を行ったりするために、学校といたしましては、福岡県が推奨しているマンツーマン対応という方式を取っております。マンツーマン対応と申しますのは、課題のある生徒に対して、その子供に最も適した教諭を決め、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭、場合によっては、部活動の顧問等も含め、チームをつくってその子供の状況を把握するとともに、その子に合った指導をしていくというやり方でございます。例えば、誰が家庭訪問を行うことがいいのか、その子にとって登校する刺激がいいのか、それとも、ほかの刺激がいいのか、保護者に協力を求めたり、相談に乗ったりするのは誰が適切なのか等々をチームで話し合い、徹底して対応をしていく仕組みでございます。

また、現在、民生委員さんや町の福祉部局、警察や児童相談所等の外部機関と連携して、情報収集や情報共有を行い、早めの対応をしようと努めているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） これはもう今日、昨日に始まった問題ではないと思うんですね。だんだんこういう傾向が増えていたんであろうと思います。2年前ぐらい前に、私も中学校組合議員のときにも、やはり十数名のいわゆる登校拒否児という、そういう子がいらっしゃるといってお聞きしていたんで、そこから考えると、3年ぐらいたって、また同じような感じなのかなと。改善の見込みというのは、これらはありますか、今現状として。というのが、結局、不登校児というのは、そのまま卒業した後に、高校に行ける可能性が極めて低いんですね。まず、行ける学校がほとんどない。行けるとしても、通信教育系とか、そういう形になってしまうんで、やっぱり早い段階でこれはどうにかしないと、本当にその子がもう、16でもう既に人生が決まってしまうという話になりかねないんで、ちょっとその辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 先ほど申し上げましたマンツーマン対応でございますが、これは、努力しても成果が出るとは必ずしも限りませんが、成果の一つとしては、マンツーマン対応

により令和元年度で不登校が解消したという事例が、この解消したというのは、欠席が月に3日以内、少なくなったという事例でございますが、小学校で2件、中学校で1件上がっております。また、登校には至らなかったけれども、好ましい変化が見られたという児童生徒が、小学校で1人、中学校で3人報告されております。こうした学校あるいは外部機関との連携が、全ての子供に対して有効であったかという点、そうじゃございませんけれども、こうした地道な努力を続けて、そうした子供を一人でも減らそうと、今、努力に努めているところでございます。

以上です。

また、高校に関しては、また後ほどの質問にございましたので、そこで申し上げたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） それでは、ちょっと2番のほうに行きたいと思います。

教育環境についてお聞きしたいと思います。

それで、午前中、ちょっと同僚議員が質問をしましたので、もう内容が同じであれば、同じと行っていただければいいのかなと思うんですが。

コロナ禍で学校での対処内容と、そのことで教師への負担はということをお聞きするつもりでした。午前中もお聞きしていたように、例えば、除菌作業を教師が行っているのかどうか。それで負担になるのか。多分午前中の答弁と同じなかなと思いますので、ちょっと時間がもったいないので、同じであれば、同じと行っていただければ結構です。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（別府 真二君） お答えします。

ただし、主に教員の対処内容についてお答えさせていただきます。

まず、始業前についてですが、児童生徒が登校する前に、昇降口、教室、廊下の窓を開放しております。健康調査票を確認して、体温を計っていない児童については、非接触型の体温計で体温を計る。

次に、授業においては、教員も児童生徒もマスクを着用を原則としています。授業の HALF タイムをチャイムで知らせまして、2方向の窓を開けての換気と、熱中症予防のための水分補給を指導をしています。授業については、個人の教材、教具を使用し、共同で使用する場合には、用具の消毒・除菌、それから、生徒児童には手洗いをを行うよう指導しております。

次に、清掃用消毒ですが、清掃活動は、子供が基本は当番制で行うようにしておりますが、教室掃除の時間に、教員がそれぞれ担当区域の消毒を行っております。特に、午前中のお話でもあったように、消毒作業には手間がかかっている状況でございます。次亜塩素酸水や次亜塩素酸ナトリウム水による机やスイッチ、トイレの便器、床、手すりなど、毎日のことで教員には大変な

思いをさせておりますが、町からの衛生設備や衛生器具、マスクや消毒液の供給など、物資、医療面からの支援などもございまして、現状では不満の声は上がっておりません。ただ、児童生徒のことを考え、コロナ禍での衛生管理の重要性等を受け止めて、しっかり対応していただいていると思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 午前中に引き続き、いろいろ詳しい説明頂きました。本当に学校現場は大変、まあこれはもう役場も一緒だと思います。一般の人と違って、役場というのは、もう本当に感染してはいけないという使命の下にやられているでしょうし、相手を選べないんですね、役場の方々は。私たちが話す相手選ぶようにできますが、できません。そのように、学校の中も、やはり生徒である以上は、絶対に感染させてはいけないという使命でやっているんだと思います。ですから、本当大変だなと思えますけど、なるべく町からも協力してやってあげて、何とか子供たちのためにしてほしいなと思えますが。

じゃ、続いて、2番に行きたいと思いますが、教室をはじめ、午前中に熱中症の話とかいろいろあったんですが、教室をはじめとして、学校施設全体でのクーラー、まあクーラー、エアコンですね。温度設定というのはどういうふうになっているのか。もう学校に任せているのか、それとも、何か基準があるのか。何でかと言うと、今、吉富町は、たしか28度設定という形には、もうこだわっていない形でやっていると思います。一時、全国的に28度という、どこから出たか分からないような数字が出たんですが、28度というのは、実は、人間にとって一番不快指数の高い温度だという研究も出ています。だから、28度に温風を設定するんじゃなくて、全ての場所が28度以下になるように設定すべきなんですが、28度に設定すれば、ドアの開け締めたんびに30度近くになるんですね。ですから、その辺どうなっているのかなど。学校なんか特にドアが多い、窓も多いですから、ちょっとそんなのもあったんで、今回の質問をさせていただいたので、よろしくをお願いします。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（別府 真二君） ただいまの質問にお答えする前に、先ほどの1つ目の質問で、追加、答弁もれがございましたので、補足させていただきます。

マスクを基本に授業を行っておるわけですが、口の動かし方とかが必要な授業については、町のほうからフェイスシールドを供給していますので、そういったものも使った授業というところも実際ございます。

次に、クーラーの設定温度等についてでございます。教室等の設定温度は、25度ぐらいに設定していると聞いております。換気で窓を頻繁に開閉するため、少し低めの温度設定はやむを得

ないと教育委員会側も考えております。これは熱中症防止のため、その教室の感覚で暑いと感じたら温度を下げるなど、臨機応変な対応が取れるような指導をしております。コロナ予防等の夏場の猛暑の中での授業実施、初めての授業実施でございますので、経験のない環境下での対応に努力しているような状況ではございますが、夏場の学校運営に対する新しい生活様式として、最適な環境づくりに対応をしているものと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） そういう形で察知していただけるのであれば、いいかなと思います。

あと、一点確認したいんですが、以前にもお聞きしたことがあったんですけど、マスクで通学中、今どういう指導になっているのかなと思って。

あと、もう一点が、マスクの特定しているか。いわゆる、例えば、白じゃないといけないとか、カラーは駄目だとか、黒は駄目だとか、何かそういうのがあるのかどうか。その点だけ教えてください。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 通学中のマスクについては、必ずしもしなくてよろしいと思います。

必ず取れとは申し上げてはおりませんが、通学が集団登校、今、原則なっておりますもんですから、密集するということが極端にない限りは、暑さのことも考えて、全員着けなさいという指導はしておりません。

それから、今、子供の様子を見ますと、非常に個性的なマスクをたくさんしております。これは、それぞれの家庭で作られたり、購入されたりして、それを着けられております。そこは、もうこれじゃないといけないというような規制は全くしておらないところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 分かりました。

じゃあ、3番目に行きたいと思います。

進学についてお聞きしたいと思います。

もう皆さんも御存じだと思いますが、これも今回あえて質問をするわけですが、吉富町の子供たちは、吉富町の学校で通った上で、中津の高校へ行けますか。何人が行けるのでしょうか。これらには条件があるのか。また、進学に関する近年の状況ですね。ちょっとそこについても教えてください。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） お答えいたします。

大分県立の中津の高等学校に行ける枠組みについての御質問でございます。このことについて、毎年、大分県教育委員会教育長名で、入学を許可する人数についての通知がございます。この通知は、大分県外隣接中学校からの人数となっており、吉富中と上毛中を合わせた人数で示させております。ちなみに、本年度の通知された人数が、中津南高等学校14名以内、北高等学校11名以内、東高等学校7名以内、合計で32名以内となっております。条件は特にございませんが、この人数が制限の枠となっているということでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） ちなみに、今聞いた人数は、大体例年どうですか。この枠いっぱいまで行かれているのか。ちょっとそこを教えてください。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） ほぼ30名から32名程度が毎年進学を、上毛と合わせてしております。32名枠のところを、30、32というのが多いようでございます。吉富だけで見ますと、29名、19名、30名、18名、平成31年が21名で、本年が15名となっております。このことに関して、毎年私ども、大分県の教育長に対して、定数を改善を求める要望書を提出しております。本年も7月2日に、花畑町長を団長として、上毛町とともに定数拡大の強い意志を持って要望書を提出してまいりました。定数枠を拡大すべく、事前に中津市副市長や教育長と要望実現のための協議をいたしました。また、中津市選出の大分県議会議員3名の方にも御協力を求めるとともに、県教育委員会に御同行を頂き、要望書提出の席上で、定数枠拡大について力強い応援のメッセージを頂きました。このように、大分県立高等学校の入学につきましては、今後も継続的に働きかけを行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） ちょうど町長は、そういう学校関係、教育部局に対していろいろ面識ありますし、お顔もききますので、どうかひとつよろしく願いいたします。というのが、これは豊前市なんかと比べて、吉富町は大変恵まれているんです。双方の学校に行けるという選択肢が大変多い。だから、こちらに住みたいという人も多くいらっしゃいます。なおかつ三毛門の校区がやっぱり増えているのも、それが一つにあるという話も聞いております。そういった意味で、三毛門校区のほうよりも、こっちのほうが行ってほしいんですけどね。そういう形で、本当にこれは吉富町にとってなかなか珍しいチャンスな場所でもありますので、こういうことを使くと、定住化にも結びついてくるのかなと思いますので、また今後とも力を入れて頑張ってもらいたい。

いと思います。

そして、4番目に行きたいと思います。

卒業後の子供たちに対してです。

先ほども不登校児の話もありましたが、例えば、中卒でやはり就職せざるを得ない子もいます。高校卒業後に社会に出ていく子供たちも多いです。それらの状況を、例えば、町としてどう、まあ把握されているのか。そういう情報網があるのか。また、仮にそれに何か支援とかいうのがあるのか。というのが、例えば、中卒で出ていった子供が、とりあえず就職しました。でも、やっぱりすぐに辞めたりする子もおるわけです。中学校卒業してすぐに就職って、やっぱり大変ですよ。その後でどうするのか。もうあとは、もう町として何も、ちょっと分かりませんか、そういう方向性、何かちょっとそれに情報があるのか。ちょっとそれらについて、もしあれば教えてください。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 私から、中卒で社会へ出ていく子供の状況について御報告いたします。

近年の吉富中学校の中学校卒業後の進路でございますが、就職を選択した生徒が、令和元年度卒業生ゼロ、昨年度もゼロ、そして、平成29年度就職その他が5名となっており、うち2名が正式に就職しているということでございます。その後の詳しい状況というのは、なかなか把握できておりませんが、伝記の時点で、次にはどこに行くという情報は中学校がキャッチして、それを記録しているといった状況でございます。

中卒での就職は、縁故の就職が多く、学校が就職先を紹介、あっせんするといった例は、近年聞いておりません。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） やっぱり教育局だけでやっぱり追跡というのは難しいんですよ、これは。でも、町としても今後そういう形もいろいろ考えていかざるを得ない部分もあるのかなと思いますので、何か町で、何かそんなことを考えると、何か考える予定とかはないですか。ちょっとお聞きします、もしあれば。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 現在のところ、中学校から進学をせずに社会人になられるとか、高校から進学をせずに社会人になられるとか、いろいろな子供たちがおろうかと思えます。今現在、そういった働きだして、すぐに何らかの事情があって、今現在働いていないような子供たちに対して、具体的に町が何かを支援をしているという制度はございませんが、後ほど、この後の質問にも関連してまいります、何らかの支援も必要ではないかなというふうには考え

ておるところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 1番と重なるんですけど、今聞いた質問は、何で今回言うかと。

特に新型コロナ禍がありますので、これで、例えば大学に、先日、奨学金のときとかも言ったんですけど、コロナ禍になって、学校、大学に働きながら行っている、高校もそうですけど、働きながら、小遣い稼ぎとかもあって、生活支援のために働いている子たちが、今度、今、飲食店とかが全然コロナ禍で閉まっていて、バイトができないという子をよく聞くんですね。ただ、じゃあ、私の周りにそんな子がいるのかと、まだそんなことはいないんですけど、やっぱりそういう問題も出てくるので、途中でやはり学校を辞めざるを得ない子とかも出てくるんだと思うんですね。就職先についても、今このようにコロナ禍ですから、倒産なんかもどんどん増えてきています。小さいところはかなり厳しくなっているんで、そういうところで、やっぱり辞める子たちも出てきてしまう。じゃあ、次に手が何があるかという、一応国としては、ハローワークとか、そういうのはあるんですけど、やっぱりそれだけでいいのかなと。やっぱり町として直接支援はできないにしても、ある程度そういう人たちの何かこう、何かするべきじゃないかなと、ちょっと何かそういう道筋を一つでも見せてあげるのができたらなという、ちょっと願望もあって、今回こういう質問をしています。ちょっと2番について、もしありましたら、よろしくお願ひします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 新型コロナ禍での卒業した後の子供たちの支援ということでお答えをさせていただきたいと思います。

中学や高校を卒業して進学をする方、就職をする方など、様々な方がいらっしゃいますので、前段の質問にもありましたように、卒業後に社会に出ていく子供たち、いわゆる、進学をせずに社会人になられる方についての支援という形で回答させていただきたいと思います。

今、世間では、先ほど議員がおっしゃいましたように、コロナ禍で、もう就職というのはなかなか難しい状況でございます。

本町では、直接耳に入ってきているわけではございませんが、全国的に見ますと、内定の取消しなどの問題も発生しているようでございます。このような事例が発生した場合には、4月から未来まちづくり課内に設置しております新型コロナウイルスの相談窓口で、相談をまず受けてもらい、内容に応じて適宜担当の窓口を紹介をさせていただき、コロナ禍における相談や支援をしているというのが実情でございます。具体的に就職等に関する相談事例というのは、今のところ本町の窓口のほうには話が届いてはおりませんが、例えば、内定の取消し等の相談があった場合

につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、やはりハローワークの御紹介、または、暮らしや仕事、家計に関する相談があった場合には、近くですと、行橋にございます福岡県自立相談支援事務所などを紹介させていただくこととしているところでございます。このように、国や県による新社会人や就労者に対する支援を紹介するという形での、間接的な支援しか行えていないような状況でございます。今現在では、先ほども申しましたように、町独自で直接支援をするという制度は、現在のところ持っておりません。実際に役場にこういった内容の相談はないわけではございますが、相談があった場合には、卒業した子供たちという視点ではなくて、一社会人として国や県の制度を御案内する方法と併せて、未来を見据えて、吉富町の出身者を応援する視点から、対応を今後検討をしていく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 直接町が就職云々とかいうのに支援が難しいかなと私も思っておりますので、本当にどうかしてくれという話ではなくて、町としてもそういう子供たちにもちゃんといつも目をかけていますよ、心にありますよということを発信してやるだけでも、多分違うんじゃないかなと思います。先ほど午前中と午後に分けて同僚議員が質問した地域おこし協力隊なんかでも、やっぱりそういった魅力ある町が、やっぱりそういった機運、来ると。以前そういう話もあったんで、ちょっとこれは僕の質問じゃないけど、いらんことは言わない。

一応今回こういう形で淡々と終わりますが、最後に何か町長から、子供たちに対する何かメッセージでもありましたら、一言でも。ない。私が聞いた質問を聞いた上で、何か町長からのメッセージがもしありましたら。

○議長（是石 利彦君） いいですか。答えんでいい。ございません。

○町長（花畑 明君） ございません。

○議長（是石 利彦君） 特になし。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） そうですか。ここで何か一言言ってくればいいなと思ったんですが、事前に何も言っていなかったんで、いいです。

そういう形で、やっぱり子供たちが、やっぱり魅力ある町でなければ、先ほど同僚議員も言ったように、だんだん過疎化していくことはもう目に見えますので、やっぱり吉富町の本当小さな行政面積、縦3キロ、横2キロのこれは小さな小さな町ですけど、九州一小さいけれど一番光っているというような町にするためにも、またいろいろ頑張ってくださいと思います。我々議会も協力して頑張っていきたいと思いますので、今日はそういう願望を込めた質問でしたので、これにて質問を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

○議長（是石 利彦君） これにて一般質問を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。長時間御苦労さまでした。

午後 1 時38分散会
